

経済・財政一体改革推進委員会
第20回 社会保障ワーキング・グループ

待機児童解消に向けた取組

平成29年4月25日
厚生労働省

待機児童解消に向けた取組

① 待機児童解消に向けた現在の取組状況

- ・ 現行の待機児童解消加速化プランの取組状況
- ・ 保育所等の利用率の状況
- ・ 待機児童の状況
- ・ 企業主導型保育事業の状況 «内閣府より説明» 等

② 新たな待機児童解消プランに向けた考え方、スケジュール等

待機児童解消に向けた保育の受け皿拡大(平成25年度～平成29年度)

◆平成25年4月に「待機児童解消加速化プラン」を策定し、平成25年度から平成29年度末までの5年間で新たに**50万人分**の保育の受け皿を確保し、待機児童解消を図ることとしている。

※ 今後、25～44歳の女性の就業が更に進むことを念頭に、平成27年11月の「一億総活躍社会実現に向けて緊急に実施すべき対策」に基づき整備目標を前倒し・上積み(40万人分⇒50万人分)。

◆ **各自治体の取組**により、平成25～27年度の3か年で合計**約31.4万人分**の保育の受け皿拡大を達成し、平成29年度までの5年間で合計**約48.3万人分**の保育の受け皿拡大を見込んでいる。

◆ さらに、平成28年度から実施している**企業主導型保育事業**により、**約5万人分**の保育の受け皿拡大を進めていく。

「待機児童解消加速化プラン」集計結果(平成28年度)

◇ 「待機児童解消加速化プラン」集計結果(平成28年度)

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	5か年合計
72,430人	147,233人	94,585人	109,584人	59,963人	483,795人
(計 314,248人)			(計 169,547人)		

受け皿確保に向けた取組

○平成28年度補正予算(平成29年度に予定していた分のうちその一部の整備を前倒し)

○平成29年度当初予算(前倒し分を除いた必要となる保育の受け皿に対応した予算を計上(4.6万人分))

- ▶ 0歳児期の育児休業終了後の「入園予約制」の導入支援
- ▶ 3歳以上に特化した拠点保育園に3歳未満対象の「サテライト型小規模保育事業所」の設置支援
- ▶ 保護者のニーズをかなえる保育コンシェルジュの展開
- ▶ 保育園等の設置の際に地域住民との合意形成等を進める「地域連携コーディネーター」の機能強化

1・2歳児の保育園等利用率の推移

(平成29年度末)
 (平成26年4月) (平成28年4月) 50万人分確保時の利用率
1、2歳児 : 35.1% → 41.1% → 48.0%

<【参考】女性の就業率: 70.8%(2014年) → 77%(2020年) >

(注)利用率: 利用児童数 ÷ 就学前児童数
 平成26年4月の利用率は小規模保育事業等を含んでいない。

<待機児童解消加速化プランの全体像>

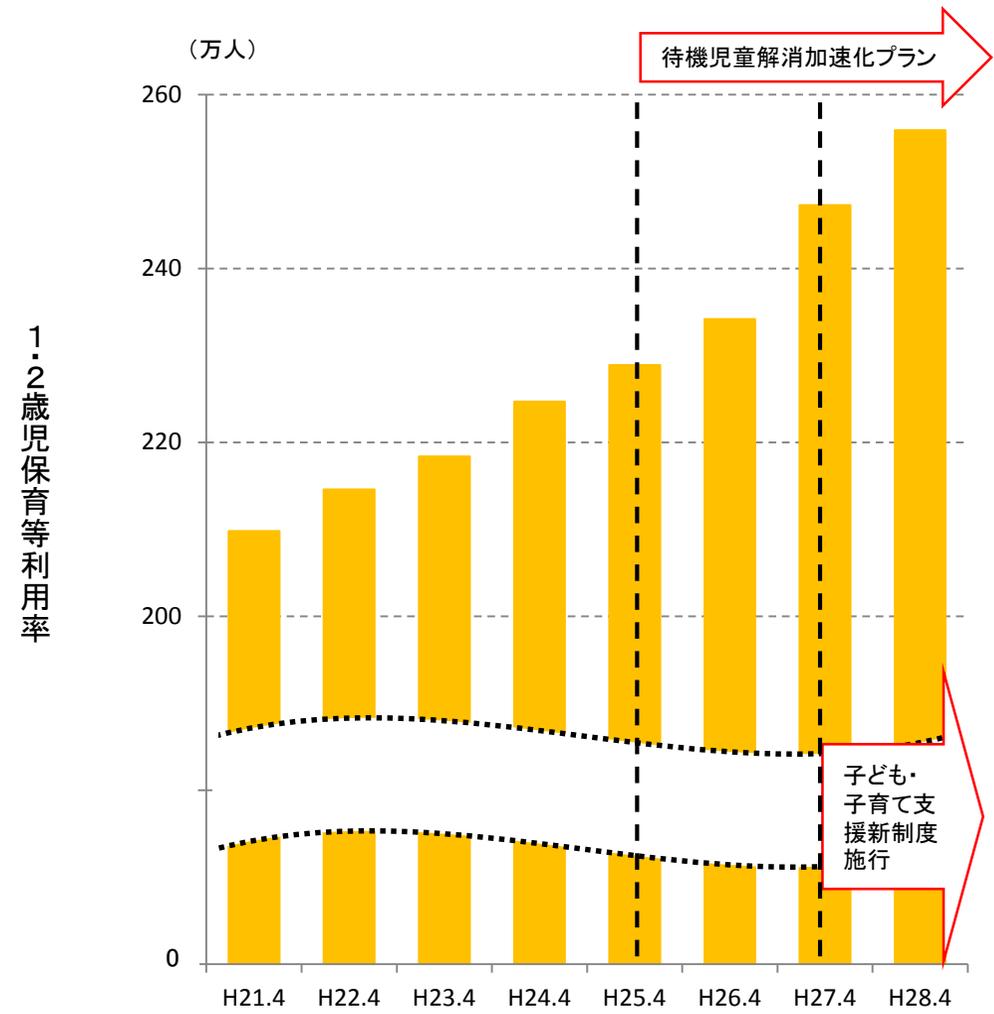
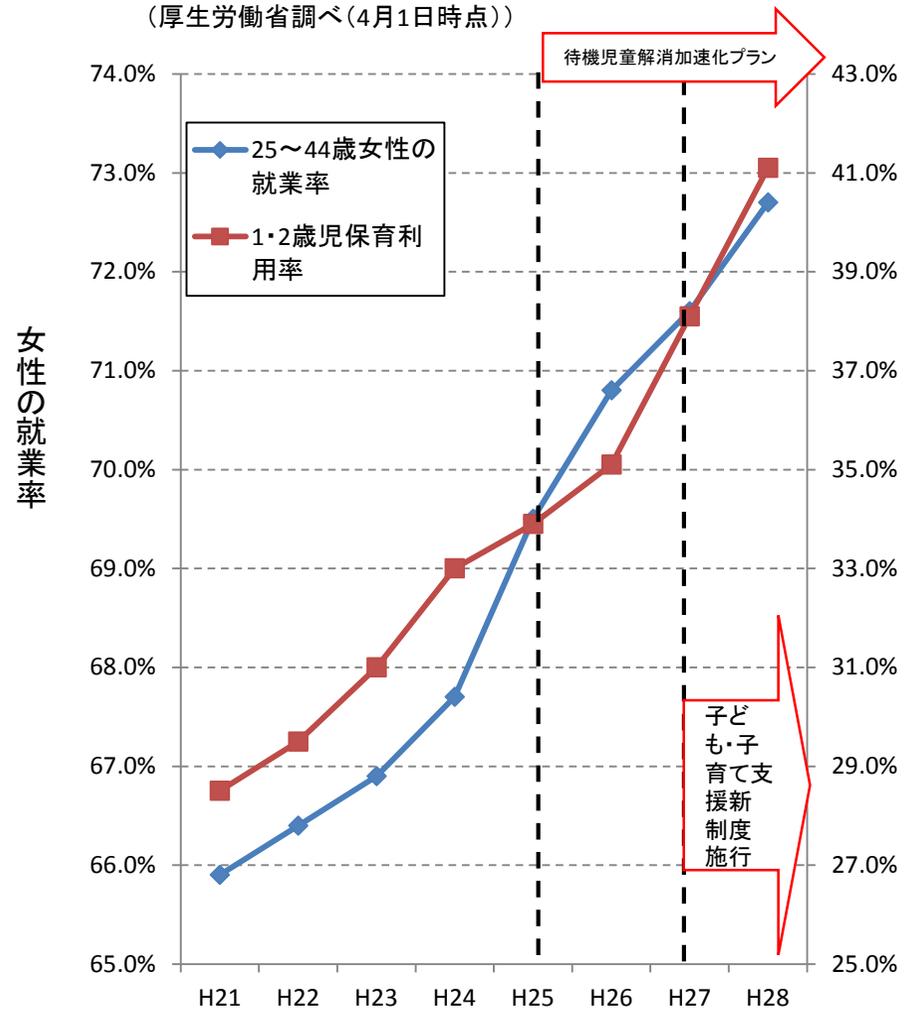


女性就業率(25~44歳)と保育園等の利用率等の推移

○25~44歳女性の就業率
(総務省「労働力調査」(基本集計)、年平均)

○1・2歳児保育利用率
(厚生労働省調べ(4月1日時点))

○保育の申込者数
(厚生労働省調べ(4月1日時点))



①

〔概要〕

待機児童及び待機児童解消加速化プランの状況について

(平成28年9月2日公表)

- 「待機児童解消加速化プラン」に基づき、平成25～27年度で、申込者数を上回る保育の受け皿整備（31.4万人分）を実施。
- 各自治体の保育拡大量の見直しにより、平成25～29年度までの5年間では、約48.3万人分の拡大を見込んでおり、昨年公表した数値（約45.6万人分）を約2.7万人分上回る見込みとなっている。
- さらに、平成28年度から実施している企業主導型保育事業による受け皿拡大見込約5万人分と合わせると、平成25～29年度までの5年間の合計は、約50万人分から約53万人分に拡大する見込み。
- 一方、平成28年度の保育所等申込者数は、約256万人で、昨年度と比較して増加（約8.6万人増）。
- 平成28年4月時点の待機児童数は、23,553人で、昨年度と比較して増加（386人増）。

年度	申込者数 (万人)	保育の受け皿 (万人)	待機児童数 (千人)
H23.4	2,184,396	2,324,268	25,556
H24.4	2,246,952	2,360,053	24,825
H25.4	2,288,930	2,408,694	22,741
H26.4	2,341,693	2,481,124	21,371
H27.4	2,472,781	2,628,357	23,167
H28.4	2,559,465	2,722,942	23,553
H29.4	-	2,832,526	-
H30.4	-	2,892,489	-

増減差 (申込者数 - 保育の受け皿):

- H23.4: 62,556
- H24.4: 35,785
- H25.4: 48,641
- H26.4: 52,763
- H27.4: 131,088
- H28.4: 86,684

増減差 (待機児童数):

- H23.4: 731
- H24.4: 2,084
- H25.4: 1,370
- H26.4: 1,796
- H27.4: 386
- H28.4: 386
- H29.4: 109,584
- H30.4: 59,963

4

待機児童の状況（地域別）

- 待機児童については、全国の市区町村（1,741）のうち、約8割の市区町村（1,355）においてゼロ。
- 待機児童は都市部（*）に多く見られる状況にあり、全体の74.3%（待機児童数17,501人）を占めている。
（*都市部：首都圏（埼玉・千葉・東京・神奈川）、近畿圏（京都・大阪・兵庫）の7都府県（政令指定都市・中核市含む）とその他の政令指定都市・中核市）
- 自治体の積極的な保育の受け皿整備により、昨年度より、待機児童が減少したところが見られる（193市区町村）一方、都市部の一部の市区のように、申込者数の増加が受け皿拡大分を上回り、待機児童が増加したところ（232市区町村）も見られる。

●待機児童数に100人以上増減のあった地方自治体

1. 待機児童数が100人以上減少した市区

	都道府県	市区町村	待機児童数			定員数	
			H28. 4. 1	H27. 4. 1	減少数	対前年増加数	増加率
1	千葉県	船橋市	203	625	▲ 422	1,548	16.1%
2	熊本県	熊本市	0	397	▲ 397	1,555	8.6%
3	宮城県	仙台市	213	419	▲ 206	3,012	19.7%
4	静岡県	浜松市	214	407	▲ 193	1,245	11.1%
5	沖縄県	宜野湾市	172	350	▲ 178	304	13.2%
6	東京都	葛飾区	106	252	▲ 146	598	6.3%
7	大分県	大分市	350	484	▲ 134	305	3.5%
8	埼玉県	川口市	98	221	▲ 123	348	4.5%
9	兵庫県	加古川市	140	252	▲ 112	526	13.9%
10	東京都	新宿区	58	168	▲ 110	780	15.7%
11	栃木県	宇都宮市	29	136	▲ 107	306	3.4%
12	東京都	豊島区	105	209	▲ 104	832	21.2%

2. 待機児童数が100人以上増加した市区

	都道府県	市区町村	待機児童数			定員数	
			H28. 4. 1	H27. 4. 1	増加数	対前年増加数	増加率
1	岡山県	岡山市	729	134	595	192	1.2%
2	香川県	高松市	321	129	192	35	0.4%
3	東京都	中央区	263	119	144	320	9.6%
4	千葉県	市川市	514	373	141	568	8.4%
5	大阪府	吹田市	230	90	140	259	4.8%
6	兵庫県	明石市	295	156	139	82	1.9%
7	鹿児島県	鹿児島市	151	24	127	553	4.8%
8	東京都	荒川区	164	48	116	246	5.6%
9	東京都	江東区	277	167	110	668	6.7%
10	兵庫県	西宮市	183	76	107	115	1.8%

●待機児童数が200人以上の地方自治体

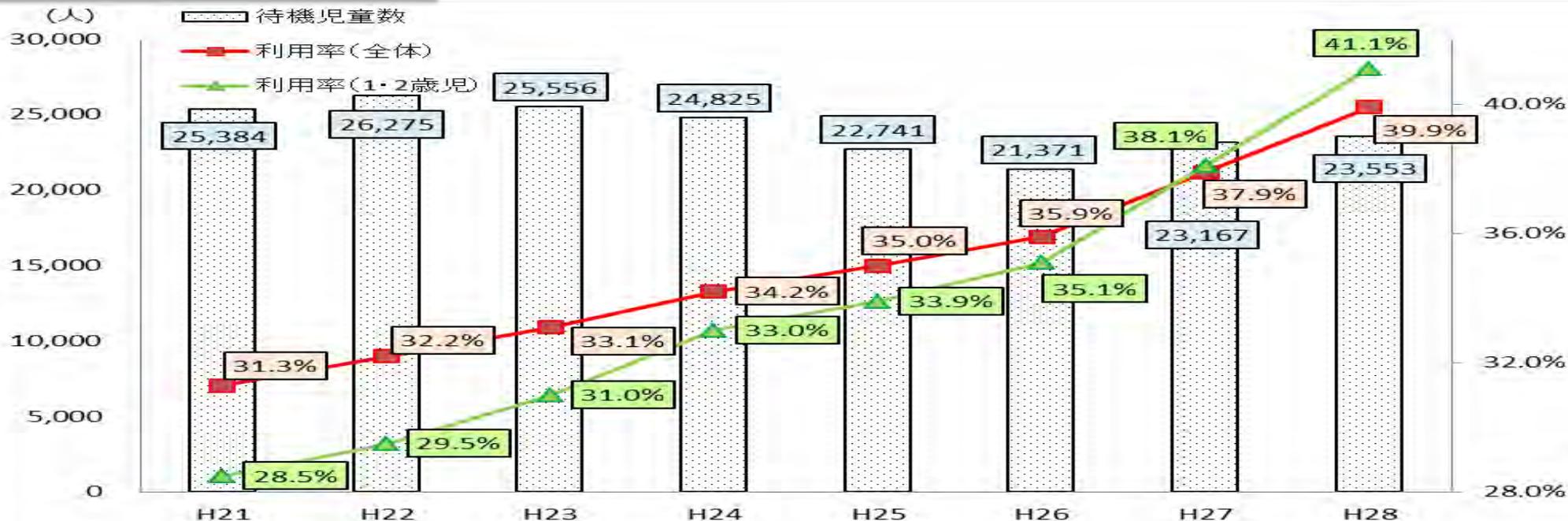
	都道府県	市区町村	H28. 4. 1 待機児童数	H27. 4. 1 待機児童数	前年比
1	東京都	世田谷区	1,198	1,182	16
2	岡山県	岡山市	729	134	595
3	沖縄県	那覇市	559	539	20
4	千葉県	市川市	514	373	141
5	東京都	江戸川区	397	347	50
6	東京都	板橋区	376	378	▲ 2
7	沖縄県	沖縄市	360	296	64
8	大分県	大分市	350	484	▲ 134
9	香川県	高松市	321	129	192
10	東京都	渋谷区	315	252	63
11	東京都	足立区	306	322	▲ 16
12	東京都	目黒区	299	294	5
13	東京都	府中市	296	352	▲ 56
14	兵庫県	明石市	295	156	139
15	東京都	調布市	289	296	▲ 7
16	東京都	江東区	277	167	110
17	大阪府	大阪市	273	217	56
18	東京都	三鷹市	264	209	55
19	東京都	中央区	263	119	144
20	東京都	中野区	257	172	85
21	東京都	台東区	240	170	70
22	東京都	北区	232	160	72
23	沖縄県	浦添市	231	157	74
24	大阪府	吹田市	230	90	140
25	東京都	大田区	229	154	75
26	大阪府	豊中市	217	253	▲ 36
27	静岡県	浜松市	214	407	▲ 193
28	宮城県	仙台市	213	419	▲ 206
29	千葉県	船橋市	203	625	▲ 422

*定員数：『保育所等関連状況取りまとめ』における保育所、幼保連携型認定こども園、幼稚園型認定こども園、地方裁量型認定こども園、小規模保育事業、家庭的保育事業、事業所内保育事業、居宅訪問型保育事業の定員

待機児童の状況（年齢別）

- 待機児童が2万人を上回る水準で推移している一方で、保育利用率（利用児童数／就学前児童数）は年々上昇している。
- 特に1・2歳児の利用率は上昇傾向にあり、平成28年4月1日の利用率は41.1%となっている。待機児童も1・2歳児に多く、全体の71.1%を占めており、今後も1・2歳児の受け皿拡大を中心に取組を進めていく。

●待機児童数及び保育利用率の推移

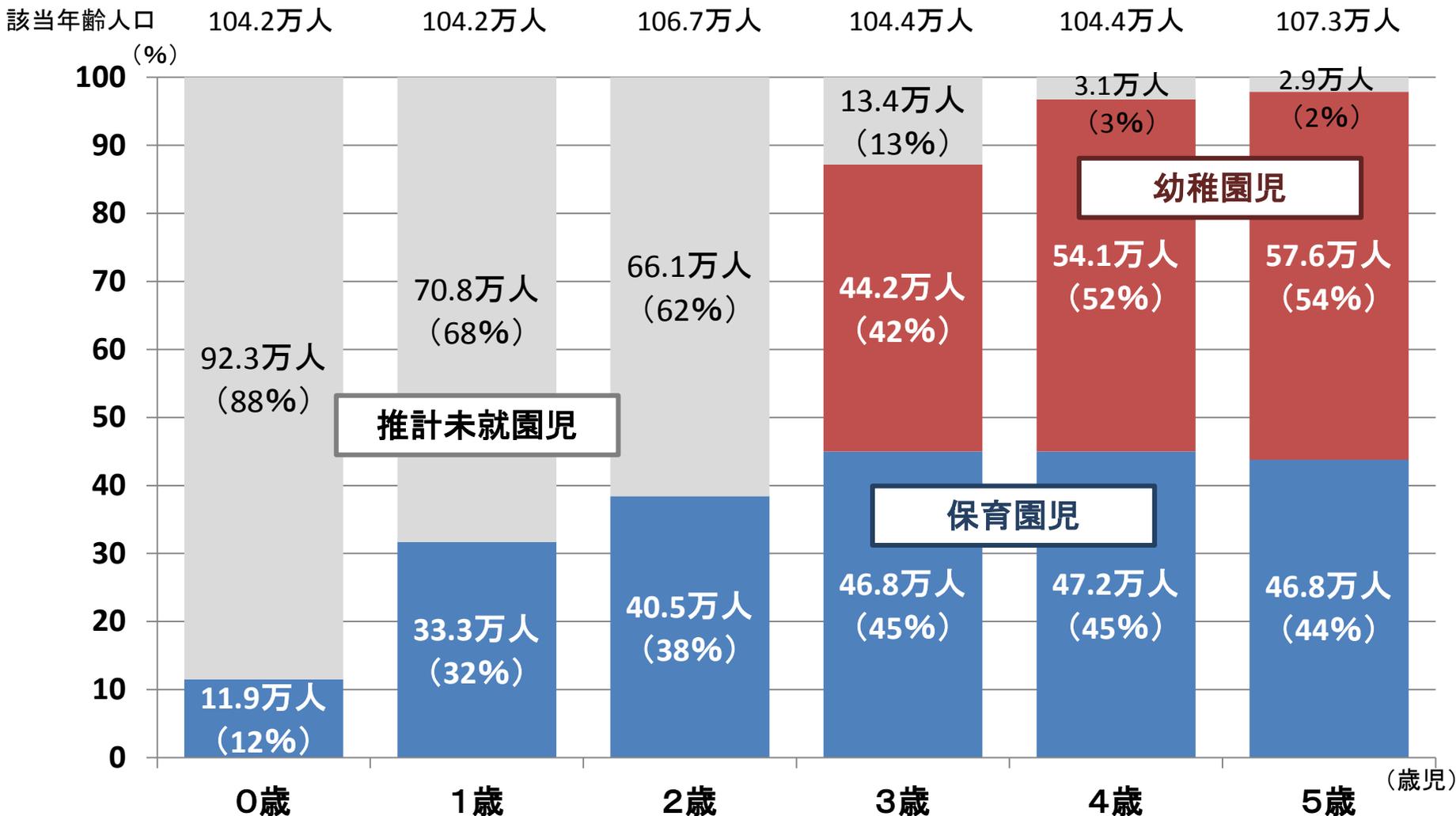


●年齢別待機児童数、利用児童数

	28年待機児童	28年利用児童	就学前児童数
低年齢児(0～2歳)	20,446人 (86.8%)	975,056人 (39.7%)	3,006,100人
うち0歳児	3,688人 (15.7%)	137,107人 (5.6%)	967,100人
うち1・2歳児	16,758人 (71.1%)	837,949人 (34.1%)	2,039,000人
3歳以上児	3,107人 (13.2%)	1,483,551人 (60.3%)	3,156,200人
全年齢児計	23,553人 (100.0%)	2,458,607人 (100.0%)	6,162,300人

保育園と幼稚園の年齢別利用者数及び割合

○ 0～3歳児の保育園の利用者数と利用割合は、年齢が上がるにつれて上昇している。
 ○ 幼稚園児をあわせると、4・5歳児ではほぼ全ての児童が保育園か幼稚園を利用している。



※保育園の数値は平成26年の「待機児童数調査」(平成26年4月1日現在)の認可保育園の数。

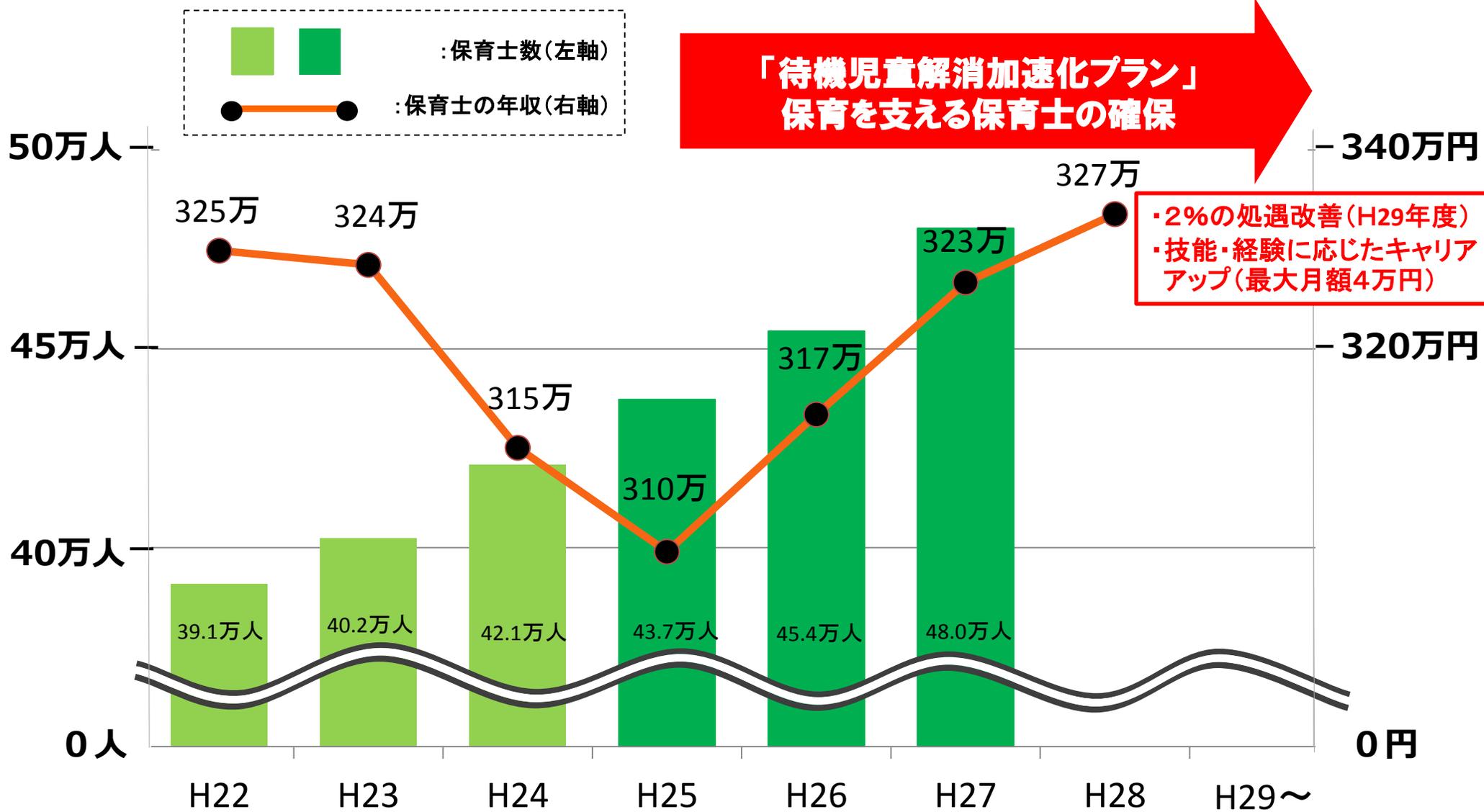
※幼稚園の数値は平成26年度「学校基本統計」(平成26年5月1日現在)より。
 なお、「幼稚園」には特別支援学校幼稚部も含む。

※該当年齢人口は総務省統計局による人口推計年報(平成25年10月1日現在)より。

※「推計未就園児数」は、該当年齢人口から幼稚園在園者数及び認可保育園在園者数を差し引いて推計したもの。

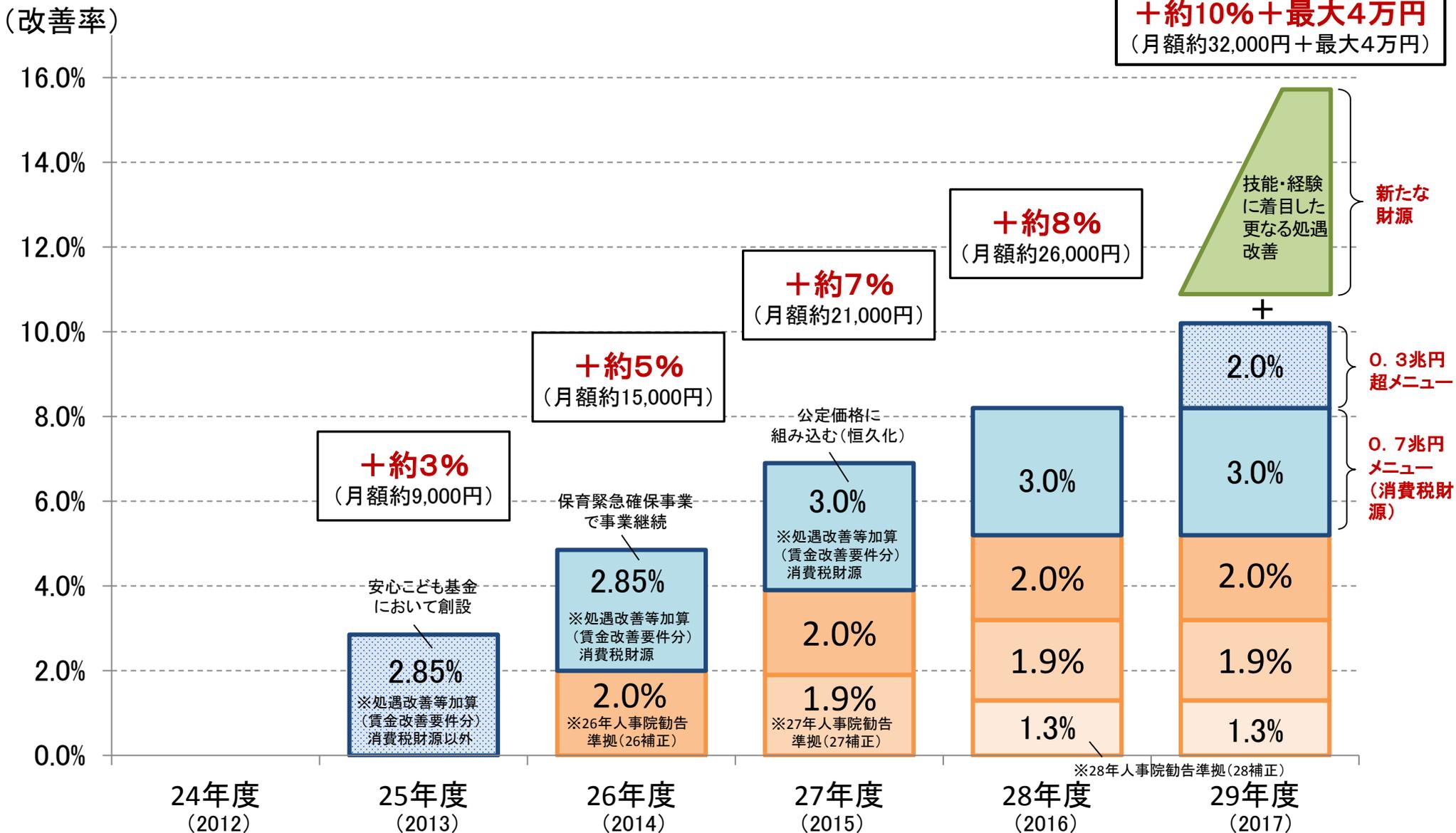
※四捨五入の関係により、合計が合わない場合がある。

「保育士数」と「保育士の年収」の推移



※ 「保育士数」は「社会福祉施設等調査(厚生労働省)」による、各年10月1日時点の保育施設に従事する保育士の数(実数)
※ 「保育士の年収」は、「賃金構造基本統計調査(厚生労働省)」における6月の月収と前年の賞与から推計
※平成27年は、保育教諭(主幹保育教諭、指導保育教諭、助保育教諭、講師を含む)及び小規模保育事業所における保育従事者及び家庭的保育者のうち、保育士資格保有者の数を含む。

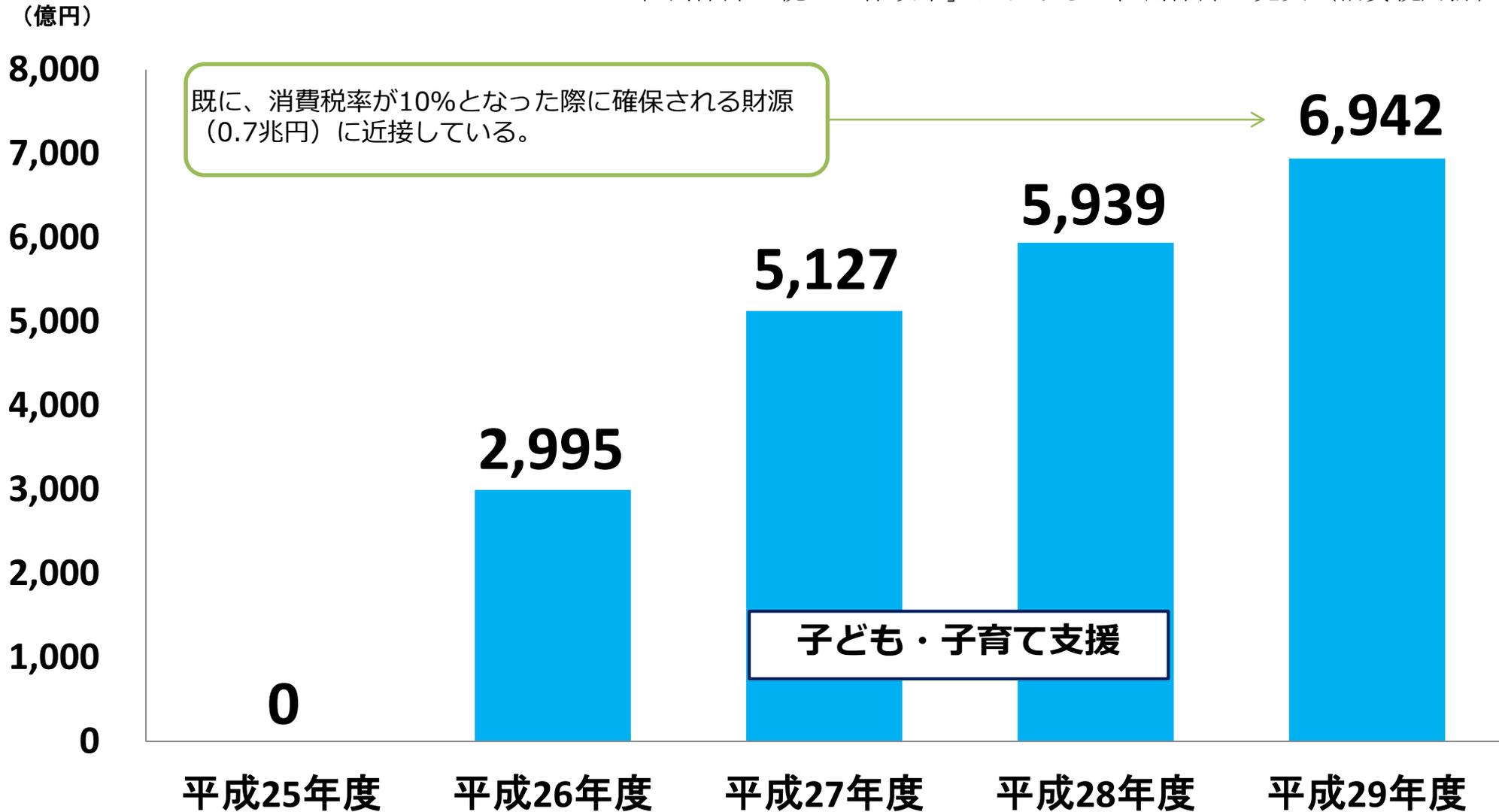
保育士等の処遇改善の推移(平成24年度との比較)



※ 処遇改善等加算(賃金改善要件分)は、平成25、26年度においては「保育士等処遇改善臨時特例事業」により実施
 ※ 各年度の月額給与と改善額は、予算上の常勤保育士の給与と改善額

「社会保障の充実(※)」における子ども・子育て支援の予算額の推移

※「社会保障と税の一体改革」における「社会保障の充実（消費税財源）」



※上記子ども・子育て支援の予算額には、子ども・子育て支援新制度の実施、社会的養護の充実分が含まれている。

※金額は公費(国及び地方の合計額)。

3/4(土)自民党青年部・青年局、女性局合同全国大会
安倍総理大臣挨拶(待機児童部分抜粋)

そして、子育てにも力を入れていく。われわれが政権を取って、待機児童ゼロという約束をした。保育の施設、民進党政権の2.5倍のスピードで作っている。そして昨年、お約束どおり、53万人分の施設を、受け皿を作ることができた。

しかし同時に、雇用が170万人増えて、正規雇用も77万人増えて、女性の社会進出も進んで90万人以上が働き始めたわけだ。そして申し込み、申請数も飛躍的に増えた結果、残念ながらまだ地域によってはなかなか保育園に入れられないという状況が続いている。

しかし私たちは待機児童ゼロという目標は決して降ろさない。4月過ぎに改善状況が明らかになる。この状況を見極めたうえで、次なる待機児童解消プランを6月に私たちは決定していく考えだ。